

(公立保育所)

令和2年4月8日

(民間保育園)

(小規模保育施設)

(認定こども園)

保護者各位

松戸市

子ども部 保育課長

新型コロナウイルス感染症防止のための市内保育施設登園自粛要請について

日頃より、松戸市の保育行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染が世界的に広がる中、日本国内においても、全国的かつ急速に蔓延し、感染ルートを特定することができない感染者が増加している状況が続いております。4月7日に、感染拡大に対応するため「新型インフルエンザ等対策特別措置法」緊急事態宣言が発令されたことを受け、本市の保育施設においては、感染拡大を防止するため、保育施設の登園の自粛を要請します。

自粛要請期間 令和2年4月8日(水)～5月6日(水)までの予定

※緊急事態宣言の期間が延長されたときは、その終期まで。

保育施設の登園自粛を要請する子どもは、保育を必要とする事由(要件)に関わらず全ての子どもを対象としています。なお、就業を継続する必要がある場合等の方に引き続き保育の提供をしております。

今後の状況の変化により臨時休園となる場合や登園自粛の要請に関する取扱いが変更となる場合も考えられます。随時、松戸市ホームページに公表してまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

登園自粛により保育施設を欠席した場合については、0歳児から2歳児の保育料を日割り計算により減額させていただく予定としております。(保育料については、利用者負担決定通知書に基づく保育料を一旦納付(口座引落含む)していただきます。)

松戸市役所
子ども部 保育課
047-366-7351